

資料-2

伊方発電所2号炉 審査資料	
資料番号	6-3 改0
提出年月日	令和4年4月27日

伊方発電所2号炉

使用済燃料輸送容器等の維持管理状況等

について

<補足説明資料>

令和4年4月
四国電力株式会社

1. はじめに

使用済燃料輸送容器、使用済樹脂計量タンク及び使用済樹脂移送容器について、今後の廃止措置作業の中で使用する可能性があることから、本文六に記載している性能維持施設に追加し、維持管理を行う。

本資料では、上記設備の廃止措置段階以降の維持管理状況、使用実績及び今後の使用予定について説明する。

2. 維持管理の状況について

使用済燃料輸送容器、使用済樹脂計量タンク及び使用済樹脂移送容器について、廃止措置段階移行後は、その他自ら定める設備に選定し、保安規定に基づく施設管理を実施してきた。

今後は性能維持施設としての施設管理を実施していくこととし、定期事業者検査による機能・性能の確認も行っていくこととする。

3. 廃止措置段階における使用実績及び今後の使用予定について

廃止措置段階における使用実績及び今後の使用予定について説明する。

(1) 使用済燃料輸送容器

本輸送容器は1号炉及び2号炉から3号炉へ使用済燃料を構内輸送する際に用いる。

廃止措置段階以降の使用実績について、1号炉においては使用済燃料の搬出が令和元年9月5日に完了するまで、計17回構内輸送を実施している。2号炉については廃止措置段階における使用済燃料の構内輸送の実績はなく、使用済燃料乾式貯蔵施設竣工（令和7年度2月予定）以降に順次輸送する計画としている。

(2) 使用済樹脂計量タンク及び使用済樹脂移送容器

本計量タンク及び移送容器は、1号炉及び2号炉原子炉補助建家内の使用済樹脂貯蔵タンク（1, 2号共用）に貯蔵している脱塩塔使用済樹脂を、3号炉原子炉補助建屋内の使用済樹脂貯蔵タンク（1～3号炉）に移送する際に用いる。

廃止措置段階以降の使用済樹脂の3号炉への移送実績は、これまで計7回である。今後について、具体的な当該設備の使用予定はないが、廃止措置作業の状況により3号炉へ使用済樹脂を移送する際には当該設備を用いる。